

教育委員会議会議録[詳細]は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

佐倉市教育委員会会議録[会議概要]

令和2年1月教育委員会会議：定例会

期 日 令和2年1月15日(水) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時53分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍 聴 者 3名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	花島 英雄
	教育総務課長	川島 淳一	学 務 課 長	林 一裕
	指 導 課 長	竹内 重幸	教育センター所長	榎本 泰之
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	鈴木 千春
	教育総務課企画財務班長	今川 孝夫		
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長より1件報告

学校の始業式を無事に迎えたことについてお知らせする。

始業式は1月7日、予定どおり行われた。14日間の休業日が終わったが、事故もなく、滞りなく3学期を迎えることができた。子どもたちは元気に登校しており、3学期は年度のまとめの大事な時期なので、子どもたちの成長を正しく評価し、指導の成果と改善を明らかにしながら次年度へつなげていきたいと思う。

② 佐倉市立中学校管理職の人事異動について【学務課長】

佐倉市立中学校管理職の人事異動について報告する。

佐倉市立南部中学校、白石哲也教頭が昨年9月から体調不良により療養休暇を

取得していた。しかしながら、復帰までには、いましばらく時間を要する見込みである。このため、令和2年1月1日より、新たに教頭を配置した。後任の教頭については、佐倉市教育委員会指導課より、小坂井靖史指導主事が配置された。教育委員会には2年9カ月在籍し、ご尽力いただいた。既に学校は、3学期が始まっている。新教頭として教職員とともに日々業務に励んでいる。

③ いじめの状況について【指導課長】

12月末日のいじめの認知件数は、小学校が416件、中学校が118件の合計534件となった。昨年度の同時期と比較すると、小学校では82件の増加、中学校では15件の増加である。

いじめの状態としては、冷やかしやからかいなどの言葉によるものが先月同様6割以上を占めている。次いで軽い暴力、3番目が仲間外れ、無視という様態となっている。重大ないじめにつながる案件の報告はなかった。今後もいじめに対するアンテナを高く持ち、事案の早期発見と即日対応に心がけていく。

④ 感染症について【指導課長】

1月7日から14日までの感染症の状況について報告する。

初めに、市内のインフルエンザの状況であるが、7日から罹患者が徐々に増加し、14日で疑いを含め217人が罹患している。罹患者のうち8割がインフルエンザA型だった。14日現在の学級閉鎖は、小学校が5校6学級、中学校は1校1学級となっている。本日は、また2クラス新たに学級閉鎖となっている。

他の感染症については、水ぼうそう1人、感染性胃腸炎も同じく1人、溶連菌感染症が6人というふうな状況になっている。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の追加である。

インフルエンザがかなり新学期とともにふえた。第2週なので1月6日から1月12日である。ちょっと日がずれているのだが、印旛郡内の定点当たり25.96人とかなりの数である。学校が休みの間、12月30日から1月5日は6.46であるから、かなりこれは低かった。ただ、まだ先週の1月6日から1月12日の数は、昨年12月16日から12月22日の週が定点当たり31.13あったので、こちらのほうが高かった。これからふえる可能性がかなりある。引き続き気をつけていただきたいと思うが、きょうみたいに雨が降っていて湿度が高いので、ちょっとピークのほうや高さが少し低くなるかもしれない。これはわからない。最近のインフルエンザというのは、前の常識が余り通用しないので、気をつけていただくと。

それから、あと目立つのは、感染性胃腸炎が第2週なので、1月6日から1月12日で定点当たり6.31ある。これは、去年から比べても結構ふえている。休みのちょっと前の、休みに入ってからである。12月23日から12月29日の昨年の最終週のときに5.5あったが、これよりも今のほうが多いので、ちょっと感染性胃腸炎についても引き続き気をつけていただきたいということである。

溶連菌に関しては、余り変わらないので、一応今のところインフルエンザと感

染性胃腸炎についての注意をしていただければと思う。

3 議決事項

議案第1号 令和2年度佐倉市教育費当初予算について 教育総務課長より上程議案の説明

内容：令和2年度当初予算については、前回、12月の教育委員会会議において要求額についてのご協議をいただいたところだが、今回は内示額についてのご審議をお願いするものである。

まだ最終予算案が市議会へ提案される前なので、今後内容等が変わる可能性もある。それらをお含みの上、ご審議をいただければと思う。

資料の1ページについては、内示額の総括となる。教育委員会所管分に係る令和2年度教育費の総額は、64億8,761万4,000円となっている。令和元年度の予算と比較すると、約14億8,000万円の増加となっている。

続いて、2ページは、教育委員会所管に係る項別の内訳となっている。令和元年度予算と比べて、小学校費と社会教育費が大きく増加している。小学校費については、施設改築・改造事業、こちらは体育館屋根落下防止工事、学校トイレの改修工事等に係る費用の増額となっている。

社会教育費については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、こちらの施設等新設工事の増額が主な要因となっている。

続いて、3ページから4ページについては、政策的経費・臨時事業の一覧である。主な事業内容は、前回の教育委員会議でご説明をしたところもあるが、予算査定の中で経費の精査等により、全体的には要求金額から削減をされている。特に今回は、市全体として災害対応に係る経費が発生していることなどもあり、事業の優先度の中から見送られた内容もあるが、基本的な事業執行については、予算の範囲内において行えるものというふうに考えている。

来年度の特徴的な事業について幾つか申し上げると、ナンバー4、学務課の教科書指導書購入事業、こちらについては教職員用の教科書指導書を購入するものである。これは、令和2年度に小学校の教科書が改訂されること及び小学校5、6年生に対し、英語が教科化されることなどから増額となっている。

続いて、ナンバー5、指導課の英語・外国語活動推進事業及びその次のナンバー6、教育センターの特別支援教育推進事業については、それぞれ英語指導助手、ALT及び特別支援教育支援員の任用などに係るものとなっているが、これらの職種に関しては、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度に基づく任用に移行することとなっており、手当額などの増額等により増額というふうになっている。

続いて、ナンバー16、学務課の小学校情報機器整備事業については、小学校の学校用パソコンの賃借料やソフト使用料等について計上するものとなっている。

続いて、ナンバー19、教育総務課の小学校施設改築・改造事業、こちらについては弥富小学校の体育館屋根落下防止対策工事やトイレの環境整備、空調設備に係る維持管理費など、小学校施設の整備関係等に係る経費となっている。

続いて、ナンバー27、社会教育課の(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設に係る施設新設工事等を行おうとするものである。

続いて、4ページ、ナンバー38、文化課の文化財保存整備事業、こちらは従来の34、文化財補助事業を統合したものとなっている。密蔵院薬師堂修復等のための文化財保存事業補助金の交付等を行おうとするものである。

令和2年度予算要求の全体的な特徴としては、これまでも取り組んでいるいじめ防止対策やインクルーシブ教育を初めとするさまざまな事業について継続的に推進していくとともに、外国語活動に関する対応など、きめ細かな教育の一層の充実を図ろうとするもので、小学校における屋根落下防止対策事業、学校トイレの環境整備など、安全、安心で良好な教育環境を確保しようとするもの、また（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設等新設工事の実施など、社会教育施設の充実を図り、市民の学習環境を整えようとするものなどが挙げられるというように考えている。以上の政策的経費・臨時事業の内容を財源となる歳入とあわせまして5ページから16ページまで記載をしている。

続いて、17ページから19ページまでは、経常事業の一覧である。経常事業についても、全体的には前回の要求金額から経費の精査等により削減とはなっているが、こちらについては特段大きく変更となった事業はなく、おおむね要求どおりと言えると考えている。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

これは質問ではなくて感想だが、やはり災害対策に予算が行っていて、文化的な事業はゼロ査定が多かったのが、ちょっと残念な気がする。これは感想である。それから、あとほかにゼロ査定もあるが、やむを得ない。

【委員1名より】

感想だが、やはりいたし方ない予算のやりくりというのはどうしてもあると思うが、特に小中学校を含む施設整備費のほうの改修工事について、大分精査されてようで、削られたものもあると思う。当然のことながら、現時点、もちろん優先順位等をつけて精査を本当にしたものと思うので、今後、本当に財源を確保するということでは、災害が起こらないように祈りながら、今回見送りになったもの等については、また優先順位をつけて、滞りなく、今後の事業が進んでいけば良いと思っている。

【教育長職務代理者】

小学校あるいは中学校の運動場の改良工事、これは教育上、大変重要な場所で、ゼロ査定であるが、実際の教育活動に影響が見込まれるのか、あるいはそこはうまくクリアできるものか、その辺の見通しはどうか。

【教育総務課長】

小学校と中学校の運動場整備事業については、計画的に予定して、小学校については毎年改修している。中学校は1年置きに実施する計画で進めているが、今年度は、全体の予算が減少する中で、やむを得ないという考えである。支障については、最低限の予算があるので、運動場が使えないとかの支障については特段あり得ないと考えている。また、次年度以降は要求していきたいと思っている。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市学校医の委嘱について
指導課長より上程議案の説明

内容：既に平成31年2月の教育委員会定例会において、平成31年度、令和2年度の学校医委嘱議案について決議されているが、佐倉市立井野小学校学校医を務めた村上幸司先生が都合により1月末日をもって学校医を退任したい旨、申し出があった。それに伴い、後任について、印旛郡市医師会佐倉地区代表の推薦に基づいて、1ページ、学校医委嘱候補者名簿のとおり、青木博先生の推薦があった。期間は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までである。

《議決事項についての質疑概要》

なし

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市学校管理医の委嘱について
指導課長より上程議案の説明

内容：第2号議案でお伝えした村上幸司先生が1月末日に学校管理医を退任することに伴い、後任について、印旛郡市医師会佐倉地区代表の推薦に基づき、1ページ、学校管理医委嘱候補者名簿のとおり、臼井信男先生の推薦があった。臼井先生には、平成31年度、令和2年度の井野小学校の学校医をお願いしている。期間は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

産業医を置くことが望ましいという話をされていて、学校管理医が産業医の資格を持っていなかったり、産業医の登録には至らないということであやむやになっているが、今県の医師会のほうでは、4月から管理医よりも産業医を置く方向だが、佐倉市は、管理医のままいくのか、産業医に順次移行していくのか。

【指導課長】

その件については、医師会と相談をする。

【委員1名より】

これからの協議ということだが、産業医は報酬が発生するため、予算措置が必要である。検討をお願いします。

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）佐倉市社会教育指導員設置等に関する規程等の廃止等について
社会教育課長より上程協議題の説明

内容：今回協議いただく内容は、社会教育指導員の規程の廃止など任用につ

いてである。昨年8月の定例教育委員会議において議決いただいた、非常勤特別職の任用要件が厳格化され、社会教育指導員は非常勤特別職の任用要件に該当しないため、現在の規程を廃止しようとするものである。

佐倉市民カレッジにおいて、今後もクラス運営を含め、会計年度任用職員として任用する予定である。任用根拠や勤務時間等は、今後佐倉市会計年度任用職員の任用に関する規則等に従う。

対応方針の(2)について、本規程の廃止に伴い、佐倉市教育委員会行政組織規則のうち、社会教育課の事務分掌から「社会教育指導員に関すること」を削除する。今後は、公民館の設置及び管理に関する条例第11条2、公民館に館長のほか必要な職員を置くという条文が設置の根拠となる。

今回の改正は、令和2年4月1日から適用する。

今後の予定は、次回2月の定例会議で議案を提出し、議決後に令和2年4月1日施行の予定である。

資料の4、その他は、市民からの意見公募について、教育委員会規程の廃止は、佐倉市行政手続条例第4条第3項第1号に定める「所掌事務の範囲その他の組織について定める規則等」に該当するため、意見公募手続は実施せず、また実施しない理由の公表も行わないこととする。

《協議事項についての質疑概要省略》

協議事項(2) 佐倉市学校教育相談員設置等に関する規程の廃止について

内容：学校教育相談員の任用についてである。

昨年8月の定例教育委員会会議において議決いただいた、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化され、学校教育相談員は任用要件に該当しないこととなる。よって、現在の規程を廃止しようとするものである。

しかし、学校教育相談事業の推進、適応指導教室の運営等のため、この4月からは会計年度任用職員として任用予定である。

《協議事項についての質疑概要省略》

5 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

令和2年2月定例会 2月19日(水) 午後3時00分より
社会福祉センター2階会議室